令和２年４月２８日

知多市内保育園保護者各位

幼児保育課

朝倉保育園

登園自粛期間延長のお願い（５月３１日まで）

日頃より本市の保育行政につきまして、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

　愛知県から学校の臨時休業期間及び保育所等における保育の規模縮小期間を５月３１日まで延長するよう依頼がありました。依然として、国内及び県内の感染者数が増え続けており、市内においても感染者が増えている状況にあるため、令和２年５月３１日まで、育児休業や仕事を休んで家にいることができるなど、ご家庭で保育が可能な場合には、できる限り登園を控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

なお、登園自粛要請に伴う保育料等の取扱いについても、５月６日までと同様の取り扱いとします。

　今後、国の動向等により変更等があった場合には、随時ご連絡させていただきます。ご理解、

ご協力をよろしくお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　幼児保育課

　給食人数把握の為、５月３１日までの登園予定状況を確認させていただきたいと思います。

５月４日（月）までに下記のいずれかの方法でお知らせください。

・指定の様式に記入して持参（職員玄関にあるポストに投函して頂いても良いです）

・指定の様式に記入してＦＡＸ（０５６２－３８－５３９３）

・園へ電話連絡（０５６２－３３－０９８８）

　　平日・土曜は１８時まで、日曜日、祝日は１２時まで

※指定の様式は、園にもありますが、

「リニューアル　朝倉保育園」のホームページからもプリントアウトできます。

保育園や職場でいつ感染するかと思いながらも、命をかけて仕事をしていただいている方々に感謝と敬意を感じずにはいられません。保育園も職員一同全力を尽くして感染予防に務めながら保育運営を続けて参ります。また、長い自粛期間を過ごしていただいているご家庭の皆様におきましても、感染拡大防止のためのご協力に感謝いたします。皆で、子どもを守り、家庭を守り、社会を守り、一人も感染者を出さぬよう、この危機を乗り越えましょう。

朝倉保育園　園長